

5. 各小委員会における審議状況と対処方針

(4) D小委員会（自動車・モータボートなどの妨害波に関する規格を策定）

D小委委員会は、自動車及び内燃機関：点火系ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン又は電動モータが用いられた装置からの無線妨害に関して、限度値及び測定方法の国際規格（CISPR規格）の策定、改定のための審議を行っている。D小委員会には、第1作業班（WG1）及び第2作業班（WG2）の2つの作業班が設置されており、WG1は、車両搭載されない受信機の保護（車両からのエミッション計測）を、WG2は、車両搭載受信機の保護（車載電子部品のエミッション計測）を担当している。

現在の主な議題は、（4-1）非車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格（CISPR 12）の改定、（4-2）車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格（CISPR 25）の改定及び（4-3）30MHz未満の低周波放射妨害波の規定（CISPR 36）である。それぞれの審議状況及び対処方針は以下のとおり。

(4-1) 非車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格（CISPR 12）の改定

1) 審議状況

昭和50年にCISPR 12（初版）の制定を行い、その後、通信利用周波数の拡大、車載電気・電子機器からの妨害波への対応等で随時規格見直しが行われ、平成19年に第6版を発行している。本第6版は、平成21年に一部修正を行い、本年の第7版発行に向けて改定作業が進んでいる。電気自動車の充電モードにおける妨害波測定として、AC充電、DC充電、ワイヤレス電力伝送時の測定と、それぞれに適した試験配置が追加される予定である。さらに、不確かさについては、検証項目と計算例が追記されている。

投票用委員会原案（CDV）は投票結果承認され、ミルピタス中間会議において各国コメントの審議が行われた。釜山会議での審議にあわせ最終国際規格原案FDISが回付される。

2) 対処方針

日本から提案してきた充電モードの試験配置、充電用AN、アンテナ校正法に標準サイト法の追加、WPT充電モード等は、FDISに織り込まれている。日本の自動車業界で主流の大地等価床電波暗室の規定を求める提案は継続審議となっており、リファレンスサイトであるOTS（屋外試験サイト）の定義見直しとあわせて審議されていく見通しである。

(4-2) 車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格（CISPR 25）の改定

1) 審議状況

平成7年にCISPR 25（初版）の制定を行った。平成20年改定発行された

第3版においては、保護対象とする受信機の対象の拡大、試験方法の追加、改定が行われた。対象とする周波数は、上限を2.5 GHzまで拡大している。本規格の限度値は、車両製造業者と部品供給者の間で合意して変更、運用できる推奨値としての扱いとして、5段階を制定している。第4版は、平成28年に発行された。ここでは、電気自動車、ハイブリッド車両で用いられる高電圧部品の試験法、部品測定用電波暗室の検証方法が新たな附属書に規定された。

第4版発行後いくつかの誤記が発見され平成29年10月に発行された正誤表にて編集上の誤記は修正されたが新たな無線サービス周波数帯とその許容値の規定漏れや部品測定用電波暗室検証方法の不備などが指摘されている。このため追補版(amendment)を発行することが合意された。

2) 対処方針

我が国としては、追補版を発行し技術的な修正を加えることに賛成である。これまで提案してきた、CISPR12で合意された充電用ANの規定、電波暗室検証法の改善などを求めていく計画である。

(4-3) 30MHz未満の低周波放射妨害波の規定(CISPR 36)

1) 審議状況

CISPR36は、WG1のTFとして進められている。NPで承認された電動車の定常走行時における30MHz未満の放射妨害波の測定方法と許容値が審議されている。充電モードはWPTによる充電も含め規定されない。測定距離は実績のある中国GB/T 18387、米国SAE J551-5に依拠して3mのみとしている。

投票用委員会原案(CDV)は投票結果承認され、ミルピタス中間会議にて各国コメントを審議した。釜山会議での審議にあわせ最終国際規格原案FDISが回付される。

不確かさを規定した付属書を追補版(amendment)として発行する為に、安定期間の短縮が釜山会議で審議される予定である。

2) 対処方針

日本から提案してきたアンテナ配置やその向き、許容値などはほぼ受け入れられた形でFDISが作成される。このため早期の発行を目指すべく賛成する。一方、充電モードの追加、測定距離10mの追加、OTS/OATS(屋外試験サイト)と電波暗室のサイト特性相関検証法などが課題として附属書Aに記載されている。これらは日本からも提案してきたものであり第2版に向けて議論していく。安定期間の短縮に関しては賛成する。